

各位

会社名 アグレ都市デザイン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 大林 竜一  
 (コード番号：3467 東証プライム市場)  
 問合せ先 取締役経営管理部長 柿原 宏之  
 (TEL. 03-6258-0071)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)  
及びスタンダード市場への選択申請の決定並びに適合状況について

当社は、2021年12月17日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書(以下、計画書)」を公表し、2027年3月期末を目標にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおり作成しましたのでご報告いたします。

また、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所(以下、東証)の規則改正に伴い、2023年4月1日から9月29日の間、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことを踏まえ、足元の適合状況及び当社を取り巻く事業環境等を総合的に勘案した結果、本日開催の取締役会において現在のプライム市場からスタンダード市場へ市場区分を変更する選択申請を行うことを決議するとともに、申請いたしましたので、併せてお知らせいたします。

## 記

## 1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び推移については下表のとおりとなっており、新市場区分への移行基準日である2021年6月30日時点で流通株式時価総額のみ基準を充たしておらず、その後も各種取り組みを進めてまいりましたが、2023年3月31日時点で引き続き流通株式時価総額基準を充たしておりません。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年 6月30日時点	10,182	29,265	29.71	51.3	0.24
	2023年 3月31日時点	12,416	29,712	47.80	51.6	0.50 ※2
プライム市場の 上場維持基準		800	20,000	100.00	35.0	0.20
計画期間				2027年3月 末まで		

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表をもとに算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金につきましては、2023年1月11日に東証より通知された「上場維持基準(売買代金基準)への適合状況について」に記載の2022年1月から12月までの1日平均売買代金によっております。

## 2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、計画書を基に、2022年5月6日に「AGR VISION 2025 第一次中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)」を策定し、流通株式時価総額基準を充たすべく、コア事業である戸建販売事業及びアセットソリューション事業の2つの事業セグメントに注力するとともに、主にマーケティング分野におけるDXの推進による生産性の向上、サステナビリティ委員会の運営などを通じたESG/SDGsの推進にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、2023年3月31日時点の流通株式時価総額は、新市場区分への移行基準日である2021年6月30日時点と比較して着実に増加しており、一定の成果が見られたと判断しておりますが、未だ上場維持基準である100億円には達していません。

## 3. スタンダード市場の選択理由

このような状況のもと、今般の東証の規則改正に伴い、これまで明確化されていなかった経過措置の終了時期が2025年3月とされ、当社のように従前から2025年3月以降に基準達成期限を設定している会社に関しては当該期限まで猶予期間はあるものの、2026年3月以降は監理銘柄に指定されることとなりました。

一方、当社を取り巻く事業環境は、原材料高による住宅価格の高騰や住宅ローン金利の先高観などにより、いわゆる住宅のコロナ特需が一服するなど、潮目が変わりつつあります。株式市況につきましても、計画書で想定していたPER10倍という水準について、昨今の不動産業界全般的な株価低迷もあり、見直しをせざるを得ない状況にあります。

このような状況を鑑み、当社といたしましては、株主や投資家の皆様が上場維持に対する不安を抱くことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保すること、また、プライム市場上場基準の充足・維持コストを踏まえ、限られた経営資源をコア事業の更なる成長と収益力の強化に集中することが、ステークホルダーの皆様利益に資するものと考え、今般、スタンダード市場への選択申請を行うことといたしました。

## 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりであり、全ての基準に適合しております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産 の額 (億円)
当社の 適合状況	2023年 3月31日時点	12,416	29,712	47.80	51.6	3,961 ※2	55.69 ※3
スタンダード市場の 上場維持基準		400	2,000	10.00	25.0	10	正

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表をもとに算出を行ったものです。

※2 月平均売買高につきましては、当社が2022年7月から12月までの合計売買高を6で除して算出しております。

※3 2023年5月31日に「第14回定時株主総会招集ご通知」において公表した会社法計算書類に基づき当社が試算した額であります。

上記のとおり、当社はスタンダード市場への上場の選択申請時点で同市場の全ての上場維持基準に適合していることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況となった場合を除き、「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」の開示の必要はありません。

なお、スタンダード市場への市場区分の変更後におきましても、中期経営計画に基づき、企業価値向上のための各種施策を推進してまいります。

## 5. スタンダード市場への市場区分の変更予定日

スタンダード市場への市場区分の変更予定日は2023年10月20日(金)となります。

以上